



目次	会社情報	社長メッセージ	三井物産のCSR	CSRの5つの重要課題	社会からの評価	独立した第三者保証報告書
	重要課題ごとの活動報告	地球環境の保全	人権の尊重	地域産業・生活基盤の充実	資源・素材の安定供給	ガバナンスと人材育成



人権の尊重

Strategic Focus

攻め筋：食糧と農業
 関係商品セグメント：生活産業

ハラール市場における需要の拡大に対応し、
 多様な文化を尊重した食品事業を展開する

世界で人口が増加する中、特に高い増加率が見込まれるイスラム教徒は、2030年に世界人口の4分の1を占める22億人になると予測され(Pew Research Center)、イスラム教の戒律に沿ったハラール認証食品への需要が高まっています。

三井物産は、2015年にカゴメ株式会社、マレーシアの調味料メーカーであるロンソン社と共同で、ハラール市場向けに業務用トマト加工品・調味料の製造・販売を行う事業会社、カゴメ・ロンソン社を設立しました。この事業会社の商品は、食品の原材料にアルコールや豚肉を一切使用しないことをはじめ、全製造工程にわたってハラールの基準を適用し、世界でもトップクラスの信頼性を備えたマレーシアのハラール認証を取得しています。

経済発展と人口増加が続くアセアン地域では、総人口約6億人の4割、およそ2.4億人をイスラム教徒が占めて今後、ハラール市場のさらなる拡大が見込まれています。さらに、欧米外食チェーンの出店を背景に、ピザソースなどトマト加工品・調味料の市場拡大も予想されます。

当社は、グローバルな原料調達力とネットワークを活かし、厳格なイスラム教徒の方々も安心して召し上がれる食品を供給しながら、食生活の欧米化に対応するなど宗教・文化を超えた食の多様化に貢献していきます。

アセアン地域におけるイスラム教徒の人口 >

およそ **2.4** 億人

(総人口の4割) (Pew Research Center 2010年)

2013年における世界のハラール市場(食品) >

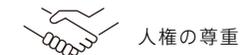
6,800 億ドル

(Halal Industry Development Corporation)





目次	会社情報	社長メッセージ	三井物産のCSR	CSRの5つの重要課題	社会からの評価	独立した第三者保証報告書
	重要課題ごとの活動報告	地球環境の保全	人権の尊重	地域産業・生活基盤の充実	資源・素材の安定供給	ガバナンスと人材育成



人権の尊重

三井物産のアプローチ

国際社会の一員としての自覚を持ち、世界各国・地域の文化、伝統、慣習の理解に努めるとともに、サプライチェーンにおいても人権を尊重し、人種・信条・性別・社会的身分・宗教・国籍・年齢・心身の障がいなどに基づく差別をしないことや、強制労働、児童労働など人権を侵害する労働慣行の是正に取り組んでいきます。

2015年度活動実績

事業分野 >

- 金属
- 機械・インフラ
- 化学品
- エネルギー
- 生活産業
- 次世代・機能推進
- コーポレート・その他

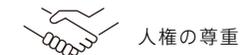
取り組みテーマ	主な活動
国際規範への対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 全世界における水・発電・ガス関連事業などを通じて、生活環境の維持・向上に貢献 ● RSPO (持続可能なパーム油のための円卓会議) 認証パームオイルの販売を支援 ● アウトドア用生地において、環境配慮とともに児童労働や強制労働、差別の排除、結社の自由、労働安全衛生などの基準をもつBluesign® 認証取得 (三井物産テクノプロダクツ) を推進 ● 社員食堂事業 (エームサービス) でヘルシーメニューを提供し、特定非営利活動法人TABLE FOR TWO Internationalを通じて開発途上国の学校給食への寄付を実施 (約500,000食分) ● 平取アイヌ協会と平取町と協定を締結している「三井物産の森」沙流山林が、文化庁「アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観」として重要文化的景観に選定

取り組みテーマ	主な活動
人権マネジメント体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 人材の多様性を尊重し、各種面接・面談による個の把握を通じた人材育成マインドを周知徹底 ● 役員行動規範および就業規則服務規律について、全役員から誓約書を取り付け ● コンプライアンス診断テストなどのeラーニングを未受講者を対象に実施 ● コンプライアンス見直し週問を開催し、セミナーや情報共有・意見交換などを実施 ● コンプライアンス意識調査 (国内勤務役職員対象) を実施し、結果をコンプライアンス施策の立案・実行に活用 ● コンプライアンス委員会において2015年度の実績をレビューし、2016年度の方針を策定 (年1回実施) ● 関係会社においても本店に準じたコンプライアンス活動を促進 ● 重要関係会社を個別訪問し、コンプライアンスに関わる施策の整備・運用について助言 (8社) ● 注意喚起メッセージ発信 (出状・会議など)、職制を通じた懲戒事案共有徹底などを実施 ● eラーニング「三井物産のCSR」 (国内外勤務役職員8,806名対象) を実施 (受講率92.8%) ● eラーニング「社会的責任リスクマネジメント—人権」 (国内勤務役職員5,000名対象) を実施 (受講率98.3%) ● CSR推進担当者会議で「ビジネスと人権」をテーマに、社外講師によるワークショップを実施 ● 環境・社会諮問委員会を通じて、環境・社会リスク管理に関する専門的な助言の実効性を向上



目次	会社情報	社長メッセージ	三井物産のCSR	CSRの5つの重要課題	社会からの評価	独立した第三者保証報告書
	重要課題ごとの活動報告	地球環境の保全	人権の尊重	地域産業・生活基盤の充実	資源・素材の安定供給	ガバナンスと人材育成

国際規範への対応



方針

人権尊重の考え方

三井物産は、世界中の国や地域でグローバルに事業を展開していることから、国際基準に則った人権に対する配慮はCSR経営の基盤であると考え、世界各国・地域の文化、伝統、慣習の理解に努め、国際的基準を支持し人権を尊重することを、当社のCSR基本方針としています。

三井物産役職員行動規範では、国際社会の一員としての自覚を持ち、各国の文化、習慣、歴史をよく理解・尊重し、人権を尊重し、人種・信条・性別・社会的身分・宗教・国籍・年齢・心身の障がいなどに基づく差別をしないことを規定して、その遵守を求めています。さらに、あらゆる差別やセクシャル・ハラスメント防止対策などについて、コンプライアンス研修等を通じて職層ごとに意識のさらなる徹底を図っています。

また、「世界人権宣言」「労働における基本的原則及び権利に関するILO（国際労働機関）宣言」などの国際規範を支持しています。

方針

世界人権宣言の支持

世界人権宣言は、人権および自由を尊重するため、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準を宣言したものであり、人権の歴史において重要な地位を占めています。本宣言は、1948年12月10日の第3回国連総会において採択されました。

本宣言に続き、国際人権規約を構成する「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（社会権規約）」および「市民的及び政治的権利に関する国際規約（自由権規約）」が1966年12月16日の第21回国連総会で採択されています。同規約は世界人権宣言に示された諸権利の大半を承認し、それらをより詳細に規定したものです。日本は、1979年6月に両規約を批准しています。

当社は、世界人権宣言および国際人権規約を構成する社会権規約および自由権規約を支持しています。

方針

ILO中核的労働基準の支持

国際労働機関（ILO）は、国際労働基準を設定することを目的として1919年に設立された国際機関です。ILOは、労働における人権、労働安全衛生、雇用政策および人的能力開発など、労働に関連する幅広いテーマに関し、政府、使用者および労働者の代表（三者構成）が構成員として協議を行い、ILO条約や勧告の採択を行います。

1998年には、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」が採択されました。これは労働者の基本的権利（ILO中核的労働基準）として4分野8条約（結社の自由及び団体交渉権＝第87号・第98号、強制労働の撤廃＝第29号・第105号、児童労働の実効的な廃止＝第138号・第182号、雇用及び職業における差別の撤廃＝第100号・第111号）を規定しています。

当社は、ILO中核的労働基準を構成するこの8条約を支持しています。

活動

先住民への配慮

三井物産が事業を行うにあたっては、事業活動を行う国や地域の法律、また「先住民の権利に関する国際連合宣言」や「独立国における原住民及び種族に関する条約（ILO第169号）」等の国際基準に則り、先住民の人権や文化に対する配慮に努めています。

例えば、オーストラリアにおける製紙資源事業において、先住民アボリジナルに対して当社のプロジェクトがどのような影響をもたらすのか、問題が見つかった場合の解決策はあるのか、といったデューデリジェンスを実施したり、アボリジナル遺跡を破壊することにならないか文化保護の観点から事前調査を行ったりしています。またブラジルにおける鉄鉱石事業では、アマゾン先住民（パルケデジェ族など）との対話を図り相互尊重を重視しています。

国内では、北海道平取町および平取アイヌ協会と協定を締結し、三井物産が平取町に所有する沙流山林において、伝統的なアイヌ文化の保全・継承などに協力しています。



目次	会社情報	社長メッセージ	三井物産のCSR	CSRの5つの重要課題	社会からの評価	独立した第三者保証報告書
	重要課題ごとの活動報告	地球環境の保全	人権の尊重	地域産業・生活基盤の充実	資源・素材の安定供給	ガバナンスと人材育成

活動

警備会社の起用に関するガイドライン

国連は、加盟国が警察官や軍当局など法執行官の適切な役割を徹底・促進させ、その職務遂行において人間の尊厳を尊重・保護することを支援すべく、1979年12月に「法執行官のための国連行動綱領」を採択し、さらに1990年8～9月には、法執行官による武力行使および銃器の使用に関する規則として「法執行官による力と銃器の使用に関する国連基本原則」を採択しています。

当社は、これらの綱領・基本原則の内容に沿って、警備会社を選定しています。

人権マネジメント体制の推進



体制

人権・労働に関するマネジメントシステム

当社は、人権や労働問題に対する役職員の意識向上を目指し、本店営業本部やコーポレートスタッフ部門、および国内外の各組織（支社・支店、現地法人および連結子会社）を対象に、国連グローバル・コンパクト（国連GC）の遵守状況調査を隔年で実施しています。

調査項目

1. 国連GCの内容を理解しているか
2. 国連GCの10原則に抵触する事実はあるか、もしある場合はその内容や対応策

本調査の結果、国連GCの内容の理解に著しく欠ける部署があると判明した場合、当該部署向けに国連GCの研修を追加で実施するなどの措置を講じています。

加えて、サプライチェーンにおける人権・労働に関わる課題について、そのリスクの把握と改善に向けた取り組みの重要性に関してeラーニングや社内セミナーなどを開催し、社員の意識啓発活動を継続しています。

2015年度は、国内外勤務役職員8,806名（受講率92.8%）を対象に、サプライチェーンにかかわる人権の内容も含めたeラーニング「三井物産のCSR」を実施するとともに、国内勤務役職員5,000名（受講率98.3%）を対象に、eラーニング「社会的責任リスクマネジメント～人権」を実施しました。また、CSR推進担当者会議では、「ビジネスと人権」をテーマとした外部講師によるワークショップを実施しました。

一方、主要サプライヤーに対しては、サプライヤーアンケートや、チェックリストに基づいたサプライヤー実態調査による現状把握と、改善に向けた取り組みを進めています。2015年度は39社を対象にサプライヤーアンケートを実施し、回答を得た取引先全社から人権・労働を含む「サプライチェーンCSR取組方針」の遵守が確認できました。実態調査に関しては、製紙資源調達先に対し実施しました。

また、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの「HRDD（ヒューマンライツデューデリジェンス）分科会」「サプライチェーン分科会」への参加を通じて人権に関する国際的潮流を学ぶとともに、参加企業間で情報交換を行い各種CSR推進活動に役立てています。

今後も、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際的なガイダンスを参考にしつつ、社外有識者を招いたセミナーの開催などを通じ、人権・労働に関する社内意識の一層の向上を目指していきます。